

スプレー缶、びん類等の出し方変更点

金属類

(全地区第1火曜日)

【変更点】

スプレー缶は第2火曜日へ変更となります。

【出せるもの】

- 金属** ・ハサミ
- ・イヤホン
- ・包丁 ・延長コード
- ・時計 ・腕時計
- ・なべ ・かま 他

スチール缶

- ・缶詰
- ・一斗缶 (つぶす)
- ・飲料用缶 他

小型家電

- ・アイロン・ゲーム機
- ・デジカメ
- ・シェーバー
- ・ドライヤー 他

スプレー缶等・有害ごみ

(全地区第2火曜日)

スプレー缶

【注意点】

- ①スプレー缶等は**穴をあけず**に出すことができます。
- ②スプレー缶等は**袋に入れず**専用カゴに直接出してください。

※スプレー缶等には、カセットボンベや「高温注意」「火気厳禁」と書かれたプラスチック製容器を含みます。

有害ごみ

- ①有害ごみは品目ごとに**中身の見える透明な袋に入れて**出してください。
 - ・電池 ・ライター ・蛍光灯 他
- ②スプレー缶が入ったカゴに入れなくてください。カゴの脇に置いてください。

ペットボトル

・ガラス類

(全地区第3火曜日)

ペットボトル

【注意点】

ペットボトルは水ですすぎ、**必ずつぶして**ください。

ラベルとふたは「資源プラスチック」へ出してください。

ガラス類

【出せるもの】

- ・緑や青等の色付きびん (ワインボトル など)
- ・窓ガラス ・グラス
- ・食器 (陶器製) ・花瓶
- ・植木鉢 ・鏡 他

びん類

(全地区第4火曜日)

【注意点】

ワインボトル等の**色付きびん**や**割れたびん**等はガラス類の日(第3火曜日)に出してください。

無色びん

明らかに無色透明なびんが対象

※色付きびんは「ガラス類」の日へお願いします。

茶びん

明らかに茶色のびんが対象

※濃い緑などのびんは「ガラス類」の日へお願いします。

※ごみの出し方がわからないものは保健衛生課までお問い合わせください。

※決められた収集日に出してください。

※30cmを超えるものは集積所へ出せません。問合せ 保健衛生課 ☎82-1777